令和3年度地域保健関係職員研修事業計画

210323島根県健康推進課

【目的】　保健師等の地域保健関係職員が、県民の新たな健康課題や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応し、効果的な保健活動を展開でき、質の高い住民サービスの提供できる人材を育成する。

【令和３年度特徴】
１．中堅期保健師等の育成に重点的に取り組む。
２．健康課題施策化研修の「健康寿命延伸プロジェクト」テーマについては２年目。
３．獲得能力（キャリアラダー）を明確にし、企画・評価を実施する。
４．新型コロナ渦に配慮し、県集合研修を活かし、連携による圏域研修での深まりを意識した企画。

研修名	対象等	目標	獲得能力 保健師キャリアラダー	研修概要	開催予定	会場
新任保健師等研修：前期 【採用1年目】	●採用1年目 ①県保健師等　②市町村保健師等	○行政で働く保健師の役割を知る ○キャリアデザインを描くことができる ○健康なまちづくり活動のイメージができる ○カウンセリング技術の習得ができる	(A-1)(A-2) 1-1個別及び家族の支援 1-2集団への支援 2-1地区診断、地区活動 2-3地域ケアシステムの構築 3-1事業化、施策化 5-1PDCAサイクルに基づく事評価 5-2情報管理 5-3人事管理	○講義 ○事前課題 ○グループワーク ○演習 ○事例発表	7月の１日間	県東部1か所
新任保健師等研修：後期 【採用1～3年目】	採用1～3年 ①県保健師等　②市町村保健師等	○地域診断に基づくPDCAサイクルの実践ができる ○個別や集団から地域の課題を見出すことができる			12月の1日	ブロック開催（東部・西部）
プリセプター等研修 【中堅期1】	県、市町村の ①プリセプター、②保健指導者 ③育成トレーナー等	新任時期の保健師支援プログラム等を活用し、プリセプター及び指導者として職場内でのスタッフの現任教育ができる。	(A-2)(A-3) 5-3人材育成	○事前課題、○演習 ○グループワーク、○講義	7月	1年目研修に参加聴講後情報交換会
健康課題施策化研修 【中堅期2】	中堅期の保健師、栄養士、歯科衛生士等の個人参加、チーム参加 ①健康寿命延伸PJチーム（2年目） ②健康課題施策化チーム（単年）	○地域ケアシステム構築に向けた、地域全体のアセスメント・計画策定・実施・評価までのプロセスが実践できる能力が向上する。 ○ 研修を通じて、職場内の保健師等同士が育ち合うための雰囲気、仕組みづくりのきっかけとする。 ○研修を通じて、保健所と市町村の協働体制づくりに活用できる。	(A-2)(A-3)(A-4) 2-1地区診断、地区活動 2-2地域組織活動 2-3ケアシステムの構築 3-1事業化・施策化	○事前課題、○演習 ○グループワーク、○データ分析 ○講義、○プレゼンテーション	集合研修：2～3回 ★健康寿命延伸PJチームは11月終了 集合研修の間の期間は、個別指導を実施	・集合研修は県東部 ・個別指導は最寄りの保健所・市町村
中堅期フォローアップ研修 【中堅期3】	県、市町村の中堅期保健師等	○職場の中でリーダーシップを発揮した活動の推進と評価ができる ○経験豊富なベテラン保健師として、スーパーバイス出来る	(A-2)(A-3)(A-4) 2-1地区診断、地区活動 2-2地域組織活動 2-3ケアシステムの構築 3-1事業化・施策化	○演習 ○グループワーク、 ○講義	未定	・県東部を主会場としたTV会議（ブロックまたは圏域） ・2回程度企画のうち、1回は受講する
健康危機管理研修 【中堅期その4】	県、市町村の中堅期保健師等	○健康危機管理（感染症対応）について、専門的な知識を得る ○状況を分析し、二次的健康被害を予測し、予防活動を計画、実施できる。	(A-2)(A-3) 4-1健康危機管理の体制整備 4-2健康危機管理発生時の対応	○グループワーク、 ○講義	5～6月	・県東部を主会場としたTV会議（ブロックまたは圏域）
中堅期・管理期保健師等研修 ※保健師長会と共同開催	県、市町村の統括保健師等、管理期保健師等、中堅期保健師等	○保健師のキャリアラダー等を理解し、我が町に人材育成計画の策定ができる ○保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることができる環境・体制整備ができる	(B-1)～(B-4)管理的活動 1政策策定と評価 3人事管理	○事前課題、○演習 ○グループワーク、○講義	2～3月の土日の1日	県東部
統括保健師等研修	保健所・市町村の統括保健師、次期統括保健師等	様々な部署に配属されている保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることができる環境・体制整備の能力を獲得できる。	(B-4)管理的活動 1政策策定と評価 2危機管理 3人事管理	○事前課題、○演習 ○グループワーク、○講義	8月頃	県東部 またはブロック開催のリモート会議
統括保健師連絡会	保健所・市町村の統括保健師	様々な部署に配属されている保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し、地域全体の健康水準の向上を図ることができるよう、情報交換や先進事例の収集により、自組織での取組に活かす。 ★「統括保健師の手引書」活用	(B-4)管理的活動 1政策策定と評価 2危機管理 3人事管理	○活動報告 ○グループワーク	12月頃	県東部 またはブロック開催のリモート会議
・難病患者支援従事者研修会 ・母子保健専門研修 ・市町村栄養士等食育推進研修会等	保健医療福祉関係者				初会は年度当初担当者会議に併せて 担当課にて随時計画	担当課にて開催
県保健師等育成支援事業 （トレーナー研修）	採用1年目の保健所保健師（国庫補助事業）	新人保健師が育成トレーナー（退職保健師）に家庭訪問や健康相談に同行指導等をしてもらい、自立して活動が行えるようになる。	(A-1) 1-1個別及び家族の支援 1-2集団への支援 2-1地区診断、地区活動 2-3ケアシステムの構築	○家庭訪問・教室・面接等の同行指導 ○計画作成と評価	4月～3月までの間で保健所で計画	4月～3月までの間で保健所現場で直接指導をする
地域保健専門職員研修	市町村・保健所職員等の地域保健関係者			○講演 ○事例検討 ○グループワーク等	保健所単位で計画	保健所単位で開催 （複数保健所での合同開催あり）

※必要に応じて、育成トレーナー等新任保健師の指導に当たる者も研修対象者に含める。

現任教育支援事業	【全県】　①現任教育支援検討会　２回（９月、２月中旬）　※栄養士人材育成ＷＱ　２回程度　②保健師等現任教育関係団体等情報交換会（第２回現任教育支援検討会と兼ねる） ③統括保健師連絡会（県、市町村）　④保健所統括保健師連絡会　３回程度 【保健所】　保健所・市町村現任教育支援連絡会・管内統括保健師連絡会
基盤整備	■人材育成方針、手引き等について 【改正版の活用】　・新任時期の保健師支援プログラム第2版　・プリセプターのための手引書（新任時期の保健師支援プログラム第2版別冊） 【新規作成】　・統括保健師のための手引書（仮称） 【見直し改正】　・島根県保健師人材育成ガイドライン～中堅期・管理期保健師の力量形成に向けて 【作成準備】　・島根県管理栄養士（栄養士）人材育成ガイドライン（仮称） ■基盤の充実 ○現任教育支援検討会への委員追加　・松江市　・管理栄養士（養成校、保健所） ○現任教育支援検討会への管理栄養士ワーキング設置 ○保健師等現任教育関係団体等情報交換会の再開　・師長会との協働事業について
関連研修	○中四国ブロック研修：鳥取県　○中国・四国地区母子保健事業研修会：高知県　○全国保健師長会研修会：福島県